

大学生の不登校予防のための心理教育プログラムの検討

—大学生の援助要請とピア・サポートに注目して—

Examination of a psychological education program to prevent school absenteeism of college students
—Focusing on college students' help-seeking and peer support—

加藤 彩夏
Ayaka Kato

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻 修士課程

キーワード：不登校，援助要請，ピア・サポート，学生相談

Key words : School absenteeism, Help-seeking, Peer support, Students-counseling

1. 研究目的

教育現場における心理支援の必要性が高い課題の1つとして不登校がある。社会的ひきこもりにつながるリスクとなるため(堀, 2019), 大学等の高等教育機関においても支援が必要な課題として取り上げられている。大学生の不登校の要因としては入学目的が不明確なことや授業理解の困難さが指摘されている(中村・松田, 2013)。大学側は学生相談機関の活用により支援を試みているが、日本学生相談学会の調査(鈴木ら, 2019)では利用者が4.5%となっており、相談に来ない学生も存在する(日本学生支援機構, 2014)。このような学生について、学生の求める援助サービスの提供が必要である(木村, 2004)。

学生生活での悩みや問題をきっかけとして、将来の社会適応にネガティブな影響が生じることは、学生側にとっても大学側にとっても避けたい事態である。そのため、本研究では大学生の不登校を予防する取り組みとして学生の援助要請や不登校傾向に関する実証的データに基づいた心理教育プログラムの作成を行う。

2. 研究実施内容

2-1. ウェブ調査の目的

ウェブ調査では、大学生の援助要請の特徴や学生相談センターの利用、センターに関する情報の周知度とイメージ、不登校傾向との関連を量的に分析し、心理教育プログラムを検討する基礎情報とする。

2-2. 方法

調査対象者:A大学の女子大学生158名に調査し、不備がなかった151名(平均年齢20.6歳, $SD=0.9$)を分析対象とした。

調査期間:令和2年7月~11月

調査方法: Covid-19の影響により、学生の大学への登校が制限されていたため、Google フォームを用いたウェブ調査にて実施した。

表1. ウェブ調査の構成

1. 調査の概要(表紙)
2. 大学生不登校傾向尺度(堀井, 2013)(6件法)【設問1】
3. 援助要請スタイル尺度(永井, 2013)(7件法)【設問2】
4. 被援助志向性(木村・水野, 2004, 佐藤, 2013)(5件法)【設問3】
5. 相談へのイメージ(自由記述)【設問4】
6. 学生相談機関の認知度(小池・若井・益田, 2010)(2件法)【設問5】
7. 学生相談機関イメージ尺度(伊藤, 2006)(5件法)【設問6】
8. 学生相談センターの利用の有無と利用形態、利用しない理由(自由記述)【設問7】
9. フェイスシート【設問8】

2-3. 結果及び考察

i) 学生の援助要請の特徴

学生の被援助志向性(誰に援助を求めるか)の傾向を明らかにするため、分散分析を行った結果、援助者の主効果が有意となった ($F(5, 745)=82.4, p < .001$)。多重比較の結果、学生は、家族と友人に最も援助を求めやすい傾向があり、学生相談センターは最も選ばれにくい傾向となっていた。

ii) 学生相談センターの利用状況と周知度

利用経験が「ある」学生は15.2%であった。施設の場所を「知らない」学生は23.8%、カウンセ

リングが無料と「知らない」学生は33.8%, カウンセラーの顔を見たことが「ない」学生は83.4%であった. 利用経験のある学生は約15%と, 日本学生相談学会の調査(鈴木ら, 2019)での4.5%と比較すると高いが, 一方でセンターの情報が十分に浸透していないことも明らかとなった.

iii) 不登校傾向と諸変数の関連

各尺度の因子分析を行い, 抽出された因子について, 重回帰分析を行った. 結果を図1に示す.

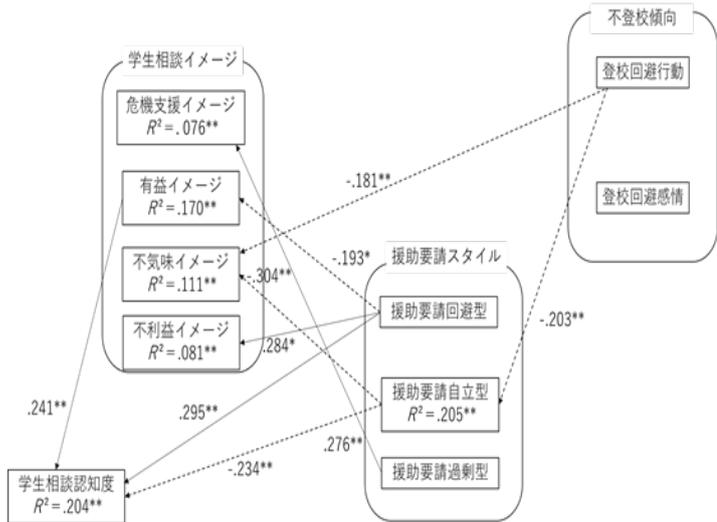


図1. パス図

不登校傾向が高いと自力での解決に努める傾向が低く, 援助資源を活用する傾向も低いいため, 問題を放置してしまう恐れがあることが明らかとなった. また, 援助要請を回避する学生は学生相談センターを利用することで不利益を被るイメージを想起しやすいと考えられる. そして, センターについて認識しているものの, 援助要請を行っていないことが推察される. これらのことから, 悩みや問題を放置しないよう, 学生同士のサポートを促すことが重要である. また, 最終手段として学生相談センターの利用が選択肢の一つとなるようにセンターについて事前に周知する必要がある. そのような知識を伝える場として活用できるプログラムとすることの重要性が示唆された.

2-4. 心理教育プログラム作成

以上の結果と先行研究を基に大学生の不登校予防のための心理教育的プログラムを作成した.

2-5. 結果及び考察

本プログラムは不登校予防のため, ①援助要請行動の促進, ②不登校についての理解, ③ピア・サポートの促進の3つの目的を設定し, 表2のプ

ログラムの構成とした.

表2. プログラムの構成

目的	内容
不登校予防	①援助要請行動の促進 プログラムの説明 援助要請スタイルについて説明(永井, 2013) ウェブ調査の結果をもとに, 不登校傾向のある学生の援助要請の特徴とA大学の学生に悩みが生じた際にどのような対象に相談する傾向があるのかについて説明 ウェブ調査の結果をもとにA大学の学生相談センターの利用の実情, 学生相談センターの使い方, カウンセラーの役割, 利用のメリットなどの基礎知識を提供
	②不登校についての理解 不登校や社会的ひきこもりについての基礎的な知識の提供(斎藤, 1998, 中村・松田, 2013, 松高, 2016)
	③ピア・サポートの促進 周りに悩んでいる学生がいたら, どのように対応したらよいかについて説明 (日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会, 2010)

特に①では, ウェブ調査で得られた実証データを基に, 適宜先行研究の知見で補完しながら, 援助要請や学生相談センターの情報について説明することで, 援助要請の促進を図っている. さらに, 実証データを基に不登校傾向の学生の援助要請の特徴や学生相談センターを学生がどのように捉えているのかについて説明する. そして, 利用方法などの基礎情報を提示することで, センターが選択肢の一つとなるよう心理教育を行う. ②と③は主に先行研究の知見に基づく内容となるが, いずれも実証的データに基づいた内容となっており, 不登校予防の効果研究を行う必要がある.

3. まとめと今後の課題

本研究では, 学生の援助要請の特徴が明らかとなり, それに基づく心理教育プログラムの作成を行った. 今後は実際にプログラムを実施し, 不登校予防に対する効果研究を行う必要がある.

付記

本研究は令和2年度の大妻女子大学生命科学研究倫理審査委員会の承認を得て行われた(承認番号: 02-003). また, 大妻女子大学人間生活文化研究所令和2年度大学院生研究助成(B)(課題番号: DB2007)より助成を受け行った.

主要参考文献

堀匡(2019). 大学生の入学期における不登校傾向と心理社会的要因との関連. 中部大学人文学部研究論集, 41, pp.1-16.